

47 口 切 建 年二月二六日 築賞 山口

選考委員 ▶ 委員長

栗生 **山** (株) 栗生総合計画事務所代表取締役

宮原浩輔 (株)山田守建築事務所代表取締役社長

▶ **委員** (五十音順)

伊香賀俊治 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科教授

石井 秀樹 石井秀樹建築設計事務所(株)代表取締役

(一社)日本建築美術工芸協会会長 (株) 久米設計環境技術本部

奥野 親正 (株)久米設計環境技 構造設計部副部長

金田 勝徳 (株)構造計画プラス・ワン会長

車戸 城二 (株)竹中工務店常務執行役員

学 東京大学大学院工学系研究科教授

雅人 (株) 梓設計フェロー

平倉 直子 平倉直子建築設計事務所主宰

浩 プランツアソシエイツ主宰

山崎 弘人 東京都都市整備局市街地建築部長

山梨 知彦 (株)日建設計常務執行役員 チーフデザインオフィサー

渡辺 真理 法政大学デザイン工学部建築学科教授

協会各賞-

東京都建築士事務所協会会長賞 (1点、副賞300,000円)

各部門最優秀賞

(1点、副賞200,000円)

各部門優秀賞

(若干、副賞50,000円)

各部門奨励賞

(若干、副賞30,000円)

リノベーション賞

(部門を問わず若干、副賞50,000円)

新人賞

(部門を問わず1点、副賞30,000円、年会費3年免除)

東京都知事賞

1点、副賞200,000円

(一社) 東京都建築士事務所協会

(一社)日本建築士事務所協会連合会

(一社)東京建築士会

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部

(一社) 東京建設業協会

(一社)日本建築学会関東支部

(一社)東京構造設計事務所協会

(一社) 東京都設備設計事務所協会

(一社)日本建築積算事務所協会関東支部

(一社)日本建築構造技術者協会

(株) 日刊建設工業新聞社

(株) 日刊建設通信新聞社

(株)建通新聞社

(株) 日刊建設産業新聞社

東京都建築士事務所協会 Tokyo Association of Architectural Firms

〒 160-0022 新宿区新宿 5-17-17 渡菱ビル3階 tel. 03-3203-2601 fax. 03-3203-2602 http://www.taaf.or.jp





東京都建築士事務所協会 Tokyo Association of Architectural Firms

〒 160-0022 新宿区新宿 5-17-17 渡菱ビル 3階 tel. 03-3203-2601 fax. 03-3203-2602 http://www.taaf.or.jp

第47回東京建築當募集要項

1. 目的

建築士事務所の優秀な建築作品を表彰することにより、魅力ある 建築と都市の建設に貢献し、あわせて建築技術の進歩並びに地域 環境と生活文化の向上に寄与することを目的とする。

2. 募集の範囲

関東甲信越地方(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、 群馬県、山梨県、長野県、新潟県) に新築または改修された建築作品 等(建築物およびリノベーション、インテリア、ランドスケープ、街並み景観な どを含む)で、平成30(2018)年1月1日から令和元(2019)年12月 31日迄の間に竣工したもの(竣工の日は検査済証の発行日とする)とし、 次の部門ごとに募集する。原則、同一作品の応募は1回のみとする。

リノベーションについては、既存活用の観点から新たな建築空間 の価値を構築したオリジナリティのある優れた作品を積極的に評価す る。ただし、検査済証や建築士が作成した現況調査チェックリストな どにより、改修範囲の建築関係法令への適合性が確認できること。

新人賞については、今後の活躍に向けた登竜門として位置付け、 東京都知事登録の建築士事務所であって、初回の登録年月日より5 年以内(平成28(2016)年2月1日以降)の条件を満たした建築士事務 所の作品を対象とする。ただし、同一応募者の受賞は1回のみとし、 リノベーション賞および新人賞は、その条件を満たし自ら申告した者 を対象とする。

【1】住宅部門

① 戸建住宅部門 戸建住宅

② 共同住宅部門 共同住宅(住宅部分が70%以上占めるもの)

【2】一般部門 住宅以外の一般用途の建築作品等

- (1) 一類 延面積3.000m²未満の建築物
- ② 二類 延面積3.000m²以上の建築物

3. 応募資格者

東京都知事登録の建築士事務所とする。

なお、入選した建築士事務所が一般社団法人東京都建築士事務 所協会(以下、本会)の会員でない場合、入会するものとする。

4. 応募の手続

【1】応募作品数

- ① 応募点数は3点以内とする。
- ② 3点応募する場合は、住宅部門の作品を必ず1点以上含めるも のとする。

【2】応募方法

- ① 所定の応募申込書による。
- ② 設計意図、建築・構造・設備等の概要説明を500字程度で記
- ③ パネル (A2判縦使い、枠なし) 2枚に、図面一式 (案内図・配置図・ 平面図・断面図・立面図、縮尺は適宜) および写真(内観・外観、枚 数は適宜)をまとめると共に、パネルのカラー縮小版用紙(A4サイ ズ)と、デジタルデータ (PDFもしくはIPEG) および最寄り駅からの 案内図を別添する。
- ④ 検査済証の写しを添付する。(建築確認を要しないものについては不要)
- ⑤ リノベーションの場合は、改修前の図面・写真等を添付すること。
- ⑥ ①~⑤の原本並びにそのデジタルデータを提出する。その際デジ タルデータはCD にまとめ、応募申込書はWord形式、その他 のデータはPDFもしくはJPEGとする。

※上記に定めた提出物以外は受け付けない。

【3】応募登録料

無料とする。ただし資料作成・提出に要する費用は、応募者の 負担とする。

【4】 応募資料の返還

入選作品以外は選考終了後、引取り希望の連絡をする。

5. 応募期間

令和3(2021)年2月1日(月)から2月26日(金)必着とする。 ※作品の提出は持参、もしくは郵送・宅配便等も締切日必着。 (十日祝日を除く9時~16時)

6. 選考方法及び決定

提出された資料をもとに、部門別に本会「東京建築賞選考委員 会 | において書類審査を行い入選候補作品を選び、同委員会による 現地審査の上、入選作品を決定する。

リノベーション作品の選考には改修前の写真等を参考にする。

7. 発表及び表彰

【1】発表

- ① 本会の行事で表彰し、会場で展示する。
- ② 本会のイベント 「建築ふれあいフェア」等でパネル展示やセミナー 等の協力。また入選作品見学会等の実施にも協力をお願いする。
- ③ 本会の会報誌『コア東京』およびホームページ、『日刊建設工業 新聞」、『日刊建設通信新聞』、『日刊建設産業新聞』、『建通新 聞』等に公表する。その際、写真クレジットの表記は行わない。 また、版権等のための料金は支払わない。

【2】表彰

- ① 全応募作品の中から、東京都建築士事務所協会会長賞1点、 部門ごとに原則として、最優秀賞1点、優秀賞若干、奨励賞若 干を選定する。
- ② リノベーション賞として部門を問わず若干を表彰し、他部門賞と の重賞を可とする。
- ③ 新人賞として部門を問わず1点を選出し、建築士事務所を表彰 する。他部門賞との重賞を可とする。
- ④ 建築士事務所には、賞状・副賞 (本会会長賞300,000円、最優秀 賞200.000円、優秀賞50.000円、奨励賞30.000円、リノベーション 賞50,000円、新人賞30,000円および年会費3年免除)を贈呈する。
- ⑤ 建築主には銘板、建築施工者には記念品を贈呈する。

原則として、入選作品と同等以上の作品と認められる東京都内に 建築された建築物で、防災、福祉、都市景観等の見地から都民生 活の向上を図り、特に秩序ある都市の建設に貢献し、併せて地域 環境の維持向上に寄与したと認められる作品(1点)を選定する。

- ① 建築士事務所には、賞状・副賞(200,000円)を贈呈する。
- ② 建築主には銘板、建築施工者には記念品を贈呈する。

9. その他

- 【1】現地審査にあたり、次の通り内部(室内)審査を行う。
- ① 戸建住宅の場合、居住者が立ち会う。
- ② 共同住宅の場合、1部屋以上の住戸内の審査を行う。

【2】本会は、入選作品の関係資料を発表の日から1年間保管し、展 示、掲載等の目的に使用する場合、無償貸与を求めることができる。 【3】JV (ジョイントベンチャー) で応募する場合は、代表者を明確にし、 代表者を応募建築士事務所とすること。備考欄には、JVの各企業 を記載する。

【4】本会が収集した個人情報は、収集および使用目的の達成のた めに必要な範囲に限り利用する。

10. 提出先

一般社団法人東京都建築士事務所協会 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル TEL 03-3203-2601(代表) FAX 03-3203-2602 E-mail jimul@taaf.or.jp

第47回東京建築賞応募申込書

		令和3年 月 日	
一般社団法人東京	都建築士事務所協会 殿		
	応募建築士事務所名:		
	申込者(連絡者) 氏名:		
	申込者 (連絡者) 氏名:	携帯:	
下記の通り関係資料			
応募部門	□ 戸建住宅 □ 共同住宅 □ 一般一類	□ 一般二類	
	□ リノベーション賞 □ 新人賞 (左記に該当する場合はチェックを入れる。募集要項[2.募集の範囲]を参照。)		
応 3 りがなる 1 までである。 		□ 会員 □ 会員外	
建 登 録 築 <u></u>	一級・二級・木造 建築士事務所 東京都知事登録 第	号	
士 開設者	る り が な 管理建築士		
務 所 在 地	 		
ふりがな 建築主	ふりがな 建築施工者		
ふりがな 作品名称*2			
建設地			
主要用途	構 造		
階数	地上 階/地下 階/塔屋 階		
面積	數地面積 m^2 $/$ 建築面積 m^2 $/$ 延	Eべ面積 m ²	
工事期間	年 月 日~ 年 月 日 I 事 費* ³	3	
確認通知書*4	第 号/ 年 月 日/交付:		
検査済証*4	第 号/発行日: 年 月 日/交付:	 者:	
備 考 *5			
設計意図・概要			
	このみがけ、ひず加重改領々がも正体に記しまるでし、よう電本にひ而かは却して電本		

- *1 応募建築士事務所の名称は、必ず知事登録名称を正確に記入すること。 *3 審査に必要な情報として審査過程のみで開示する。
- *2 作品名称は簡潔で分かりやすく、冗長にならないものとすること。
- *4 これらが不要な場合は、法適合性が確認できる書類を添付すること。

*5 JVで応募の際には、JVの各企業を記載する。